

平時における政府系金融機関の民業補完上の存在理由の整理
(商工中金の在り方検討会 2017年12月11日提出資料)

富山和彦

1. 民間企業の対応力に限界のあるリスクや業務領域への対応
 - ・カントリーリスク
 - ・G2G マターに関わる外交リスクやイコールフッティング補完
 - ・巨大な天変地異に関わるリスク
 - ・(実態として) 社会政策を主な目的とした投融資業務

⇒かなり普遍的な民業補完(但し「社会政策」の必要性は時代とともに変化)
2. 民間企業では制度上の制約で市場機能を果たしにくい領域への対応
 - ・預金金融機関(「商業銀行業態」)による本格的なエクイティー投資

⇒市場機能の隙間をうめる民間プレイヤーがいない前提で補完性
3. 沿革的、社会経済的理由で民間の市場機能が未成熟な領域への対応
 - ・1970年代以前の民間の預金蓄積が不十分な時代の資金供給機能の補完
 - ・2000年代までの事業再生全般
 - ・本格的なエクイティー投資を活用した地域の中堅・中小企業の事業再生
 - ・人材や知恵の支援を通じた地域の中堅・中小企業の経営支援

⇒これはあくまでも時限的な「呼び水」型、ロールモデル型の民業補完機能
4. 1、2、3のいずれにも該当しないが(たまたま? どういうわけか?)
民間が取り組んでいない市場領域
 - ・融資機能や決済機能など商業銀行機能を活用した事業再生?
 - ・疑似エクイティーローン供給を活用した創業支援、事業再生や経営支援?
 - ・事業再編支援?
 - ・事業承継支援?

⇒本来、商業銀行業態が担えるし、収益化できる事業領域なので、政府系金融機関に「政府系」ゆえの補完性はない。特定の政府系金融機関がここで優位性を持ちその業務の主眼に置くなら直ちに完全民営化が筋